

4 加古川市介護予防型通所サービス(従前相当サービス)サービスコード表(令和8年6月1日～)

※水色⇒新設
※黄色又は赤字⇒変更

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)事業対象者・要支援1 1,798 単位		1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4日 59単位	59	1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス12				3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122 通所型独自サービス12日割		(2)事業対象者(※特別な事情の場合)・要支援2 3,621 単位	日割の場合	÷ 30.4日 119単位	119	1日につき
A6	1113 通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき	
A6	1123 通所型独自サービス22		(2)事業対象者(※特別な事情の場合)・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位		447
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 18単位減算 -18 1月につき					
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 36単位減算 -36 1月につき				
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 4単位減算 -4 1回につき				
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 4単位減算 -4				
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 18単位減算 -18 1月につき					
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 36単位減算 -36 1月につき				
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 4単位減算 -4 1回につき				
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 4単位減算 -4				
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 376単位減算 -376 1月につき					
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2 752単位減算 -752				
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合 94単位減算 -94 1回につき				
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 47単位減算 -47 片道につき					

※1. 事業対象者における「特別な事情の場合」とは、退院直後で集中的にサービスを利用することが自立支援につながると考えられるケース等をいう。

※2. イ及びロについて、利用者が事業対象者(介護保険法施行規則第140条の62の4第2号に定める者をいう。)であって、介護予防サービス計画において、1週に1回程度の指定相当通所型サービスが必要とされた者については、イ(1)又はロ(1)に掲げる所定単位数を、1週に2回程度又は2回を超える程度の指定相当通所型サービスが必要とされた者については、イ(2)又はロ(2)に掲げる所定単位数をそれぞれ算定する。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算		5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	フ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 111/1000加算	1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 120/1000加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 109/1000加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 118/1000加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 99/1000加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 83/1000加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12	利用定員が19人未満の場合		(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 117/1000加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 127/1000加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 115/1000加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 125/1000加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 105/1000加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 89/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位	83		1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位	83		1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	